

学校教育目標は、学校教育の理念の実現をめざすもので、教育活動を一定の方向に秩序づけたねらいであり、子どもに「こんな生き方をして欲しい、こう成長して欲しい」と願う「期待像」でもある。したがって学校教育目標は、教師にとってその学校における教育指導の指針といえるものである。

次代を担う子ども達を育成するために、児童や地域の実態、学校関係者評価や保護者・教師の願いを反映しながら、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育てることを基本として、教育実践に努めていきたい。

I 学校教育目標

ともに学び ともに生きる 心豊かな子どもの育成

★めざす子ども像

知 ○よく学び よく考える子ども（かしこい子）
徳 ○思いやりのある子ども（やさしい子）
体 ○健康でたくましい子ども（げんきな子）

★めざす学校像

○いきいき学び 元気いっぱいの学校
○子どものよさを伸ばす学校
○期待と信頼に応える学校
○安心・安全な学校

★めざす教師像

○学ぶ姿勢を持ち 互いに磨き合う教師
○目標に向かって協働する教師
○子どもの心に寄り添い 支える教師
○温かさや厳しさをもつ教師

II 学校経営方針

基本：教師個々の資質・能力の向上と連帯と信頼による組織力の発揮

- 1 全職員が常に学校目標を意識するとともに、めざす「子ども像」「学校像」「教師像」を念頭におき、その具現化に向けた教育実践に取り組む。
- 2 明確なビジョンを持ち、目標に向かって確実な取り組みを展開する。
- 3 PDCA サイクルを生かし、課題を明らかにして工夫や改善をしながら、より質の高い教育活動を構築する。
- 4 意欲的に研修・研究に取り組み、専門職としての資質能力の向上に努める。
⇒常に学び続け、向上心を持つ教師でありたい
- 5 特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの実現に努める。

Ⅲ 指導の重点

1 「生きる力」をはぐくむ適切な教育課程の編成と実施

- (1) 「特色ある学校づくり」の具現化を意識した教育課程の編成と具体的内容の充実
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、学習内容を計画的に適切に指導
 - ⇒指導における『北小スタンダードの確立』
- (3) 教育活動全体を通した、体系的なキャリア教育の推進
 - ⇒自己肯定感の涵養
- (4) 社会の変化に対応し、新たな価値を創造する
 - ⇒ICT 機器を駆使し、情報活用の実践力育成
- (5) 特別支援学級および通常学級における支援が必要な児童への全校支援体制の充実
 - ⇒UDの視点による教育活動

2 確かな学力と自立する力をはぐくむ指導と評価

- (1) 教師一人ひとりの指導力の向上及び学校の教育力の向上
 - ・基本的な学習態度、学習規律の育成（「山梨スタンダード」の活用）
 - ・「家庭学習の手引き」の活用と家庭学習の習慣化（家庭学習と授業の有機的結合）
- (2) 学力の向上と教育課程の充実に向け、主体的・対話的で学びを深めていく資質や能力の育成
 - ・児童の資質・能力の育成のための授業改善
 - ・PDCAサイクルによる教育課程の評価と見直し
- (3) 個に応じた指導の充実を図るとともに基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - ・わかる授業の展開（「できる」から「わかる」へ）
 - ・基礎・基礎となる学習内容の定着
 - ・授業におけるノート指導の充実（課題・考えの過程・分かったこと・振り返り）
 - ・TT 指導などによる個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 校内研究の推進
 - ・教育実践に役立つ研究（教師の指導力の向上）
 - ・協働力を意識した授業づくり、学級づくりの推進

3 将来の生き方の基礎を培い自己実現にむけての生徒指導

- (1) 児童理解を軸にした生徒指導の充実
 - ・日頃から積極的に声かけをするとともに、子どもの目線に合わせたものの考え方、見方による児童理解
 - ・情報の共有化を図り、全職員が共通理解と同一歩調で指導に当たり、いじめや不登校の未然防止
 - ・いじめや不登校への対応は、家庭と連携を図る中で担任、学年、生徒指導、管理職が連携を密にしながら、組織での素早い対応（関係機関との連携）
 - ・「きまり」や「約束」の共通理解と指導の徹底（あいさつ、清掃活動等）
- (2) 生活に生かせる道徳教育と豊かな心を育む教育活動の充実
 - ・道徳の時間の充実と道徳的实践力の育成
 - ・歌声集会、音楽発表会、観劇、児童会活動、北小タイム
- (3) 豊かな体験活動を重視した豊かな心の教育
- (4) 読書活動の推進による豊かな感性の育成
 - ・朝読書、読み聞かせ、親子読書等への取り組み
- (5) 教師と児童、児童相互の信頼関係を大切にした学年・学級づくりの充実
 - ・学級集団作りのためにQ-U検査の活用（K13法による分析）

4 健康・安全教育の充実と体力の向上

- (1) 体育活動の充実による体力の向上
 - ・体育科授業の改善
 - ・年間を通した北小タイムの充実（ラジオ体操、かけ足、縄跳び等）
 - ・自主的な体力づくりの推進（休み時間等の外遊び、児童会や委員会の活動等）
- (2) 健康・安全教育、食教育の実践
 - ・危険から身を守るための危険予測能力を育む防災・安全教育の推進
 - ・「早寝早起き朝ご飯」の推進
 - ・SOSの出し方教育の推進

5 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

- (1) 危機管理マニュアルの改善・充実
 - （危機管理マニュアルの説明と徹底、地域との連携を見据えた改善）
- (2) 学校運営協議会や学校評価システムを生かした学校経営の充実
 - ・学校開放など学校応援団の積極的な推進と情報発信の充実
 - ・学校だより、学年だより、保健だより、図書だより、給食だより、HP等の充実
- (3) 地域人材や施設を活用した教育活動の充実
 - ・教育活動への支援（おやじの会、母親の会、朗読サークルによる読み聞かせ、地域ボランティアによる学習支援等）
 - ・校外学習の充実

IV 学年目標

【 1 年 】

- ・ひとのはなしをよくきこう
- ・だれとでもなかよくしよう
- ・げんきよくあそぼう

【 3 年 】

- ・自分の考えをもって勉強しよう
- ・友達の気持ちを考えて行動しよう
- ・元氣よく運動しよう

【 5 年 】

- ・自分の考えをもって意欲的に学習しよう
- ・友達の良さを認め合おう
- ・進んでいろいろな運動をしよう

【どんぐり】

- ・じぶんでできるようにしよう
- ・友達となかよくしよう
- ・元氣に活動しよう

【 2 年 】

- ・話をよく聞きよく考えよう
- ・友だちをだいじにしよう
- ・元氣に活動しよう

【 4 年 】

- ・自分の考えをもって進んで学習しよう
- ・友達の気持ちを考えて行動しよう
- ・進んで運動をしよう

【 6 年 】

- ・自分の考えをもって互いに学び合おう
- ・相手の立場をを考えて行動しよう
- ・健康と安全に関心を持ち生活しよう

V その他

○教育公務員として、法令等を遵守するとともに自覚ある行動をとること。

（交通法規、情報管理、体罰、ハラスメント、等）

○児童に対する体罰、差別は、絶対にしない。

○保護者への対応は、正確な情報収集のもとに、迅速に、誠実に行う。

○報告、連絡、相談を徹底する。

※けが、事故、反社会的行為、いじめ、不登校、暴力行為、虐待等

※保護者、地域からの苦情及び要望

※児童を医者等へ連れて行く場合

※特別に保護者を学校に呼ぶ場合

※問題、事故等で特に学校側に責任がある場合